

令和元年 7 月 5 日

保護者の皆様へ

立川市教育委員会教育長 小 町 邦 彦
立川市立若葉台小学校校長 井 土 満

夏季休業日における「学校閉庁日」の設定について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本市の教育活動に多大なる御理解、御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、立川市教育委員会では、平成 30 年度、教職員の出退勤調査を実施し、「立川市 学校の働き方改革総合プラン」を策定いたしました。昨年度 3 か月間の出退勤調査で、超過勤務時間月 45 時間以上の教員は 63.3%、3 か月連続で 80 時間以上の超過勤務者は 2.1%、100 時間以上が 1.1%いることが分かりました。文部科学省が定めたガイドラインである「1 か月の超過勤務時間を 45 時間以下にする」「連続する複数月で 80 時間を超えない」「月 100 時間以上の超過勤務をしない」を超える数字となりました。

立川市立小・中学校における働き方改革を推進する上で、平成 31 年度の夏季休業日においても、市内小中学校全校に「学校閉庁日」を設定することにいたしました。

本校における学校閉庁日の実施期間や、実施期間中の対応につきましては以下のとおりです。保護者の皆様におかれましては、何卒「学校閉庁日」の設定につきまして御理解いただき、今後とも本市の学校教育に対しまして御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 学校閉庁日期間

令和元年 8 月 10 日（土）から令和元年 8 月 15 日（木）まで

※ 土日を含む 6 日間

2 閉庁期間中の対応について

- (1) 上記閉庁期間中に教員（管理職も含む）は勤務していないため、原則として面会及び電話での相談、対応はできません。（ただし、児童の生命に関すること等、緊急の事態が起きた場合は学校へご連絡ください。学校管理員が管理職に連絡する等の対応を取らせていただきます。）
- (2) 転出及び転入の手続きにつきましても上記期間は行うことができません。

【お問い合わせ先】

立川市立若葉台小学校

副校長 中野 貴博

電 話 042-536-3971